

ごみステーションのあり方について 答申（案）概要

1 はじめに 【答申案1ページ】

- ・ 現行のステーション方式は、約40年が経過
- ・ ステーションを取り巻く社会状況の変化（核家族化、ごみ種の多様化など）
- ・ 近年、カラス等による散乱が市民、地域の悩み
- ・ 市議会の状況（本会議、所管事務調査）
- ・ この40年間の取り組みを改めて確認、検証、評価
- ・ 今後のごみ収集のあり方につき市長の諮問に応じ、審議会として現地視察を含め、時間をかけて検討

2 北九州市のごみ収集

（1）収集の歴史 【答申案1ページ】

- ・ 昭和46年から「ポリ袋ステーション方式」による収集を開始
- ・ 約40年間、ステーション方式がごみ収集業務の基本
- ・ この間、有料指定袋制度の導入、収集制度見直しによる分別の拡大などを実施
- ・ 事業系ごみの資源化、減量化を推進
- ・ 社会状況の変化や市民要望に沿って、道路狭あい地域収集、ふれあい収集を開始
- ・ ステーション方式を基本として、時代の要請に対応
- ・ 収集従事者は、作業の効率化を図りつつも、現場の状況に応じて黙々と収集作業に従事。仕組みを維持

（2）ステーションの現状 【答申案2ページ】

- ・ 現在、市内に約3万3千か所
- ・ 1週間のうち4日間ごみ出し日
- ・ 昨年度、ステーションの状況などの実態を調査
- ・ 結果、ごみの散乱が810箇所、市内全体の約2%
- ・ 散乱の原因は大きく4点（ルール守らない、無対策、ネット使用方法、事業系）

3 これまでの取り組みの評価

（1）ステーション方式 【答申案2ページ】

- ・ ステーション方式は、作業の効率化、収集コストの削減をもたらした
- ・ ステーション方式により市民の生活環境が改善
- ・ それぞれの地域の事情に応じたルールが次第に整えられ、大部分の地域で慣習的なルールがそれぞれに定着
- ・ 地域の自主的な管理が「自分たちの決めたステーションは、自分たちの手で守る」という意識を醸成
- ・ 地域コミュニティの活性化へも寄与

(2) 市の取組み 【答申案2～3ページ】

- ・社会状況の変化や市民要望を踏まえ、多様な施策を展開（新たな分別、ふれあい収集等）
- ・ステーション対策では、地域とともに対策を講じるための組織を強化し、原因に応じた改善策を実施

(3) 地域の取組み 【答申案3ページ】

- ・衛生総連合会を中心に、それぞれの地域が、話し合いによりステーションの場所を決め、管理
- ・町内会の会合など、いろいろな場でごみ出しマナーについて話し合い
- ・地域の実情に応じ、独自のごみ出しルールやさまざまな創意工夫が誕生
- ・収集制度の変更の際は、早朝指導を行うなど、制度の早期定着に大きく貢献
- ・地域の自主的な活動こそが「地域の環境力」、ごみ散乱2%はその大きな成果
- ・本市のごみ収集制度は、地域の協力のもと支えられ、発展
- ・地域の努力を大きく評価すべき

(4) 北九州市が誇れるもの 【答申案3ページ】

- ・市のごみ処理は、常に市民や地域の協力のもとで進展（分別、有料化など）
- ・これは、北九州市が国内外に誇れる「地域の環境力」
- ・この「地域の環境力」はOECDレポートでも高く評価

4 今後のあり方 【答申案3ページ】

- ・現行の「ポリ袋ステーション方式」を継続
- ・社会状況の変化や地域の実情に応じステーションの利便性や美観等をさらに工夫
- ・市と地域が車の両輪となってステーションを維持、管理
- ・全市統一的ルールの強化は最低限に。地域ルールの尊重を

5 今後の市の対策

(1) ごみステーションの配置 【答申案4ページ】

① 基本的な方針

- ・地域の要望等に沿った柔軟なステーションの配置

② 具体的な対策

- ・地域の実情に応じて、あり方や管理方法を考えるなどの柔軟な対応
- ・位置や場所は、利便性や安全性、また収集の効率性の観点を考慮して決定、変更
- ・少子高齢化の進展に伴う配置の改善を検討
- ・ルールやマナーの向上には、地域の目が届く場所への設置が有効
- ・集積容器等の設置は散乱に有効だが、場所の確保や設置後の管理に課題
- ・市未利用地の活用など、関係部署との連携強化

(2) 地域への支援 【答申案4～5ページ】

① 基本的な方針

- ・地域の独自のルールを支えるためのきめ細かな支援の強化

② 具体的な対策

- ・ステーションは、地域の努力によって守られている。努力に報いることが必要
- ・防鳥ネットの配布や、集積容器の助成要件緩和することで、地域の負担を軽減
- ・各地域の創意工夫を広く紹介し、活動意欲の向上や市全体への広がりを図る
- ・市全体のルールは、地域独自のルールも踏まえる
- ・地域ルールの周知徹底が必要な地域へはそのための支援を強化

(3) 指導及びPR 【答申案5～6ページ】

① 基本的な方針

- ・地域で解決が難しい問題への対応強化

② 具体的な対策

ア 指導について

- ・ルール違反者には、市が責任を持って指導
- ・悪質な廃棄物処理法違反には、厳格に対応（事業系ごみを含む）
- ・市民間のトラブルを避けるため、市が指導することを明確に市民に周知する
- ・ルール違反に至った背景、違反者の属性などに応じた効果的な指導

イ PRについて

- ・すべての市民等にあらゆる機会を通して北九州市のルールを広報・啓発、深い理解の涵養に努力
- ・特に単身者など、地域とつながりが薄い人への意識付けに工夫が必要
- ・地域ごとのステーションへのごみ出しが廃棄物処理計画にもとづく廃棄物処理法第6条の2第4項にもとづく法的義務であることを周知させるべき
- ・散乱は、美観を損ねるだけでなく収集コスト増につながることを啓発
- ・2Rに関する啓発のさらなる促進

(4) 事業系ごみ対策 【答申案6ページ】

① 基本的な方針

- ・事業系ごみの適正処理などの再度の徹底と指導の強化

② 具体的な対策

- ・あらゆる業種に対する資源化・減量化意識、コスト意識の啓発
- ・事業系ごみの資源化・減量化策の推進
- ・ルール違反事業者への指導の徹底

(5) その他 【答申案6ページ】

- ・破れにくい袋や多様な集積容器の調査、研究

6 まとめ 【答申案7ページ】

- ・これまでの約40年間、ステーションの管理は地域によって支えられてきた
- ・一方、地域の中でステーション管理当番を厳格に義務付け、あるいは管理ルールを余り厳格なものにすると、負担を感じる市民もいる。
ルールの最小化が有効に機能するという現実を尊重すべき
- ・近年、行政も地域と一緒に考えて、取り組む姿勢を強化
- ・市と地域が、信頼関係のもとに車の両輪となっこそ、環境未来都市に相応しいステーションが実現
- ・そのためには、地域とコミュニケーションを深め、地域の要望に沿って柔軟に対応していくことが肝要
- ・少子高齢化の進展など社会状況の変化に的確に対応することも必要
- ・今後とも、地域の実情に応じた取り組みを尊重しつつ、行政が地域としっかり連携した取り組みを継続していくべき